

就学前施設について

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 就学前施設の大規模化にあたっては小規模保育のよさを生かすと述べられている。加西こども園の統廃合等の中で、しっかりと課題が克服されているのか。

答 大規模園化の最大の目的は、低年齢児の受け入れ、保育士・教諭の確保、さらに3歳児からの教育利用といった質を高めることにあり、見えにくい先生方も研修に努めながら切磋琢磨することにより、質が向上していると理解しています。

問 低年齢児の保育施設は、生活の場として、本来母親と子供がしっかり向き合う時代であると思う。大規模化の中で生活の場としての役割が果たしているのか。

答 配置基準に従って受け入れており、十分な対応をいただいています。小規模のいいところもありますが、全市的な立場で見たときに、保育士1人で子供30人を担当できるのに10人しかいないというのは手厚いようでも、大きな損失になります。当初はなかった待機児童も70人近くあり、そのうち8割がゼロ歳児、1歳児で今後も増加が見込まれます。

問 宇仁地区では、具体的に泉こども園が進められる中でも地域に子育て支援の施設は必要との考えから、公的に担えないな

ら地域が主体となった保育や事業者による保育の検討の声もある。地域が真剣に取り組みを具体化した場合、施設活用の可能性はあるのか。

答 公共施設最適化事業債の財源措置を受けるため、園舎を除却することが条件になっています。

意見 公的に施設を残してほしいというのが第一だが、これが困難なとき、地域の主体的な取り組み支援の立場で検討してほしい。

■その他の質問項目

- ・ 公共施設等総合管理計画について
- ・ 国民健康保険の都道府県化と保険料(税)について
- ・ 加西病院の現状について

障がい者の就労支援と雇用対策

一般質問



丸岡 弘満 議員
(自民の風・誠真会)

問 平成28年4月に、障がいの有無で分け隔てなく、互いの個性を認め合いながら共生社会をつくることを目指した障害者差別解消法も施行されたところでもある。平成30年は、民間企業だけでなく、地方公共団体と教育委員会も法定雇用率が変わるが、市役所内における雇用の義務は守られているのか。

答 市長部局は2.3%に対し2.62%、教育委員会は2.2%に対し2.61%、病院は2.3%に対し2.35%であり、雇用率は達成し

ている状況です。ただ、法定雇用率が見直され0.2%引き上げられますと、現状のまま推移した場合、病院については若干下回るため、雇用率達成に向けて準備を進めているところです。

問 障害者優先調達推進法に基づいた目標が達成できなかった理由は。

答 平成27年度に受注していた清掃作業の業務委託がなくなったことによるものです。今後とも各関係部局に発注依頼を促し、事業所にも受入体制を整えるよう依頼したいと考えています。

意見 福祉担当課だけに任せるのではなくて、常に庁内全体で目標意識、アンテナを上げていく必要がある。

問 月10回2時間の庁内清掃では、1時間250円で月最大

5,000円しかもらえない。障害者就労訓練事業として、これが本当に適正な金額なのか。市は、訓練としてさまざまな作業を提供することで、利用者一人一人の知識及び能力の向上を目指し、効果的に支援していくと言っているのであれば、賃金や時給を上げていく支援の仕方も必要ではないか。

答 なかなか次のステップへ進むことが考えられない方については、インセンティブ的な意味合いで単価を考えていくのも一つではないかと思っておりますので、平成30年以降で検討していきます。

■その他の質問項目

- ・ 加西市手話言語条例について
- ・ 市役所職員の能力開発と人材育成について
- ・ 公共施設の備品・道路管理について